

総務常任委員会 所管事務調査 報告書

1 開催日時

令和7年10月29日（水曜日）午後1時57分～午後3時22分

2 開催場所

寝屋川市役所 4階 第一委員会室

3 出席委員（5名）

委員長 菊池美穂 副委員長 佐藤浩崇

委員 須藤義 委員 畠山由美

委員 青柳信義

4 欠席委員（なし）

5 参与出席（1名）

議会議長 畑山和晴

5 説明のため出席した者（6名）

寝屋川市議会副議長 森本雄一郎

寝屋川市総務部人事室 次長兼課長 西村直人

寝屋川市総務部人事室 課長代理兼係長 横田真樹

寝屋川市総務部人事室 係長 尾崎圭祐

寝屋川市総務部人事室 係長 浅野高志

寝屋川議会事務局 放示彩

6 事務局職員出席者（1名）

主事 平塚啓太

7 調査事項

働き方改革の実現に向けた取り組みについて

8 調査報告

大阪府寝屋川市では、「望まない残業」の早期解消を目的として、「働き方改革の実現によって、より優秀な人材の確保につなげ、持続的に成長する組織体制を構築するとともに、より質の高い市民サービスを提供できる体制を目指す」という方針の下、『寝屋川市働き方改革推進プラン』を立ち上げ、全庁的な意識改革が進められています。一般職残業時間が年間10万時間を超え、時間外勤務手当は約2億7千万円に増大し、月100時間を超える時間外勤務を行っている職員も存在していたことを背景に、令和2年から始まりました。令和4年度には時間外勤務時間が約7万8千時間まで減少し、約2万4千時間の削減を実現しました。

「コアタイムなし・完全フレックスタイム制度」は、1ヵ月の総勤務時間の範囲内で、出退勤時間や働く時間の長さを自ら設定できる仕組みで、柔軟な働き方が可能となっています。トップダウンによる明確な方向性のもと、現在では9割以上の職員が積極的に活用しているそうで、各自の業務や生活スタイルに合わせて働ける環境が整っています。

その他、様々な事情で退職した職員が再び復職できる再チャレンジ制度、接客経験の豊富な「接遇のプロ」を配置する窓口専門職員の採用などに取り組まれ、そして特に、繁忙期や閑散期に応じて窓口数を柔軟に増減できる「可変型窓口」は、市民の待ち時間が短縮されサービス満足度が向上するとともに、繁忙期における職員の時間外勤務削減にも大きく貢献する優れた事例であり、市民と職員の双方にとってメリットのある仕組みと捉えます。

さらに、事業査定において新たに「所要時間」の視点を加えることで、業務負担を見る化し事業の選択と集中が図られました。時間という「見えにくいコスト」を数値化したこと、職員の業務設計力やマネジメント力の向上にもつながっており、それらは本市としても参考にするべきところがありました。

多様できめ細かい支援が求められる昨今、職員の業務量が積み増す中、子育てや介護など家庭の事情を抱える職員も働きやすく、ワークライフバランスを整えることは重要です。単なる労働時間の削減ではなく、「働き方の質」を高め工夫をしながら、持続的に成長する組織体制を構築するとともに、定期的な事業見直しによるスクラップアンドビルトを徹底することは、市民サービスの向上、行政に対する信頼感の醸成にもつながります。本市ではどのような手法が適切か、働き方改革のさらなる研究、議論を深めてまいりたいと考えます。

令和7年11月25日

委員長 菊池美穂
